

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応 (No. 1 - 17)

件名	ウラン濃縮缶のゲデオン計装配管における詰まり							
事象の概要	<p>(1) 発生場所・機器 分離建屋：ウラン濃縮缶のゲデオン</p> <p>(2) 発生の状況 ウラン濃縮缶の運転中</p> <p>(3) 概要 析出物による計装配管の詰まりに伴う、ウラン濃縮缶から溶液を移送するゲデオンの作動不良により濃縮液の抜き出し不可</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p>							
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働しているウラン濃縮缶内での事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 ゲデオン流量異常によりウラン濃縮缶からの液移送ができなくなり、ウラン濃縮工程が停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 ゲデオン作動不良の復旧作業は、放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 ゲデオン作動不良によりウラン濃縮工程の運転に影響が生じる。さらに、上流、下流の前処理建屋、精製建屋の工程は、その中間に設置されている一時的な貯留槽(上流：溶解液中間貯槽、下流：ウラン濃縮液受槽)の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>							
対応の概要	<p>(1) ゲデオン内部及び周辺配管に詰まりがないかを確認する。</p> <p>(2) 圧縮空気調節弁、オリフィス及び配管を点検、調整する。硝酸による洗浄、除染が必要な場合は、関連工程を操作手順に従って停止するとともに、定められた保修作業手順に従って対応する。</p> <p>(3) ゲデオン流量制御系の作動確認を行い、所定の流量制御が可能であることを確認した後、定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>							
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)							
対応区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;"> 国際評価尺度 (INES) のレベル 0以下 1 2 3 4 5 6 7 (レベル2以下は工場外への影響はない) </td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 0以下 1 2 3 4 5 6 7 (レベル2以下は工場外への影響はない)	(b) 運転システムを切り替えて復旧	(c) 当該機器を停止して復旧	(d) 当該設備を停止して復旧	(e) 影響範囲の設備を停止	<p>放射性物質の外部放出 工場外への影響</p> <p>放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響</p> <p>日本原燃による評価: レベル0以下</p> <p>運転制御範囲からの逸脱等 多重防護の劣化</p>
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 0以下 1 2 3 4 5 6 7 (レベル2以下は工場外への影響はない)							
(b) 運転システムを切り替えて復旧								
(c) 当該機器を停止して復旧								
(d) 当該設備を停止して復旧								
(e) 影響範囲の設備を停止								

